

■第 8 期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

「三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(R 3～5 年度)の、4つの基本目標、28項目103の施策を対象に令和3年度の実施状況について関係各課での取り組み内容・課題・今後の方向性を確認しました。

基本目標Ⅰ 生涯現役で過ごすことができるまちづくり

1. 高齢者の生きがいづくりを推進します

生涯学習、文化活動、地域活動、就労等の様々な活動を通じて、仲間や生きがいを持ち、高齢期を健康でいきいきと暮らし続けられる取組を展開しています。

地域の自立的な活動を推進する継続した支援体制の充実が必要です。また、就労においても相談・支援に関わる関係機関の連携を強化する必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数(人)	424	377	272	300
高齢者スポーツスクール受講者数(人)	(※1)	(※1)	(※1)	200
「いきがい応援プラザ～HOT～」利用者数(人)	1,133	572	1,476	1,500
シルバー人材センター会員就業率(%)	76.6	76.6	76.6	80.0

※1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施中止

【主な実績】

- さんだ生涯学習カレッジは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を減らして開催した。(クラブ活動は休止) 研究科をオンラインで開催した。
- いきがい応援プラザ～HOT～の専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行った。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人との接触や外出を控える中、窓口に出向かなくても必要な情報が得られるようHPや情報紙等での情報発信を積極的に行った。

2. 壮・中年期の健康づくりを推進します

高齢期をより健康に迎えるためには、壮・中年期からの健康づくりをより一層推進する必要があります。

また、自主的な健康管理を推進するためにも、生活習慣改善の必要性を知るきっかけとなる健診場所や相談窓口等を充実する必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
健康づくりに取り組んでいる人の割合(%)	69.3	71.1	(※1)	80.0

国保特定健診の受診率（％）	35.4	26.0	30.2	60.0
歯科口腔健診の受診率（％）	6.5	6.2	7.5	8.0
かかりつけ医を持つ人の割合（％）	58.3	61.6	-	67.0

※1 市民意識調査を実施していないため

【主な実績】

- 特定健診では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度は受診数が大幅に減少したが、令和3年度は、未受診者へ受診勧奨ハガキの送付や、集団検診WEB予約システムの導入（R3.10）により受診者数が増加した。また、がん検診についても同システムの導入により、令和元年以前の水準には戻っていないものの受診者数は増加した。
- 令和3年度より、web申込みやオンライン相談も可能とし、より市民のニーズに応えられるように環境整備を行った。生活習慣改善の支援を必要とする市民に対して、適切な健康相談が実施している。

3. 介護予防を充実します

高齢者の生活機能の低下を予防するために、健康講座、健康体操等の実施、地域住民が主体となった活動を支援する事業を展開しています。

高齢者が、交通の利便性に関わらず身近な場所で介護予防活動を継続できるよう、『通いの場』の拡充等地域づくりで進める介護予防事業の充実・強化が必要です。その際、従来の介護予防に社会参加と保健指導の要素を取り込むことで、閉じこもり予防やフレイル予防の強化が必要です。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
地域の介護予防・健康づくり教室等の参加人数	2,152	2,323	1,447	3,000
週1回以上通いの場に参加する人の割合（％）	3.4	-	-	8.0
「後期高齢者の質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合（％）	-	-	17.9	30.0

【主な実績】

- 小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演会・運動教室に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を自粛するケースがあったため自宅で取組むフレイル予防のチラシを配布等の啓発を実施した。
- 生活習慣病の早期発見・重症化予防のため後期高齢者基本健診で実施している「後期高齢者の質問票」を活用し、必要時に相談や関係機関へ紹介をした。

基本目標Ⅱ 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

1. 地域包括ケアを充実します

市内を6つの日常生活圏域に設定し、各圏域に高齢者に関する総合相談窓口等として、地域包括支援センターまたは高齢者支援センターを設置しています。また、医療・介護サービスの資源についての情報共有や、切れ目ない支援などの仕組みづくりのための事業を展開しています。また、地域の医療・介護関係者の連携に関する相談・情報共有の拠点となる「三田市在宅医療・介護連携支援センター」を開設しています。

地域包括ケアシステムの推進拠点である地域包括・高齢者支援センターには、より一層の機能の充実が求められます。地域ケア会議の充実等により、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼任）や既存の住民団体等と連携して地域での高齢者の生活支援体制構築を進める必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
地域包括・高齢者支援センター認知度（%）※	-	55.9	-	69.0
地域ケア会議等の開催数（カンファレンス含）	140	83	104	250
入院時情報提供シートを活用するケアマネージャーの割合（%）	57.6	-	-	70.0

※ 3年に1度の調査で把握

【主な実績】

- 地域ケア会議等により、各圏域の地域包括・高齢者支援センターにおいて、高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のための地域ケア会議を行っている。また、介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議も実施した。
- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進のため医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を定め運用し、検証や改善を行った。

2. 高齢者の在宅生活を支援します

家族介護者に向けた介護に関する講習会の実施や在宅介護で使用できる介護用品を支給しています。また、日常生活において、緊急通報システムの設置、栄養指導、住宅改造、食の自立支援事業を展開しています。

介護者からの相談窓口の充実や、ひとり暮らしや心身に不安を抱える見守りが必要な高齢者が自立して生活を継続できる支援制度の啓発及び普及が必要です。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
食の自立支援サービス利用人数（人）	47	39	21	60

【主な実績】

- 地域包括・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行った。
- 身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。ニュータウン及び市街地では、民間の配食業者の増加に伴い選択肢が増えているため、利用者は減少傾向にある。
- 市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。令和3年度相談件数5,453件、地域の活動等への参加649回。

3. 介護サービスを充実します

第8期計画以降における介護サービス基盤整備については、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を目標年と定め、これに向けて計画的な整備を進めます。

【整備計画】

サービス		実績	計画
		R3	
施設	介護老人福祉施設	465 (6施設)	465 (6施設)
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	108 (6施設)	126 (7施設)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30 (1事業所)	50 (2事業所)
	認知症対応型通所介護	21 (3事業所)	27 (4事業所)

【主な実績】

- 地域密着型サービスの運営推進会議を活用した評価について、評価を行うと共に、市ホームページで公表している。また令和3年度改正により、グループホームの評価が、運営推進会議を利用した評価が可能となったため、市ホームページで周知を行い、2事業所で実施している。
- 介護人材の確保・育成のため、社会福祉協議会が中心となり、有志の事業所と共に人材確保を目的としたミーティングを開催、市もオブザーバとして参加（3回開催）。介護人材確保に係る事業所の取組み支援のための新規補助予算（R4）を要求した。またR3は、介護人材の職場定着、キャリアアップ支援を目的に、介護職の資格取得研修費の一部補助を実施し、13人が利用した。
- 三田市訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業の実施について、従来の2人訪問時の費用補助に加え、1人訪問時の安全対策に必要な経費の一部補助を実施し、制度を拡充した。年度当初に市内事業所宛に周知を行った。申請実績は0件である。

4. 認知症高齢者への支援を充実します

地域住民の認知症に対する正しい理解と知識の普及をめざして認知症に関する理解促進の機会を設けています。また、早期発見・早期対応のため、認知機能の低下がみられる方やそのご家族は専門医に相談することができる場の設定など支援事業を展開しています。

認知症高齢者や認知機能に不安のある人や介護者等に対し、交流会や認知症カフェなど情報交換できる環境の充実や支援施策の強化が必要です。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
認知症サポーター数（人）	10,450	10,906	11,287	13,000
要支援・要介護認定者で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人のうち、GPS貸与を利用する人の割合（％）	2.5	-	2.1	5.0
認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数（人）	12	5	9	30

【主な実績】

- 認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルアップ講座を開催。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により団体からの講座開催依頼が少ないことから、個人受講希望者向け講座を年1回から2回に増やした。また、オンライン講座も実施した。
- 認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、令和3年9月からは賠償責任保険を導入し、住みなれた地域での生活を継続できるよう支援した。令和3年度末保険加入者数55人。
- 認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置するとともに、その他の地域包括支援センターにおいても認知症地域支援推進員を兼務により配置。医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図っている。認知症地域支援推進員の相談対応件数659件。

基本目標Ⅲ 地域みんなで支え合い、ふれあいまちづくり

1. 地域福祉活動を支援します

市内6か所の地域福祉支援室に生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、個人や団体活動への支援を行っています。また、地域同士の交流として、市内9地区のふれあい活動推進協議会に対し事業補助を行い各地域の多世代交流事業を支援しています。

今後は、福祉活動者の育成とともに地域共生社会を実現するため、当事者を取り巻く課題について現在の活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉観の育成と地域福祉への積極的な参画が重要です。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
ボランティア活動センターでのボランティア活動者数（従事者）（人）	619	210	289	800

【主な実績】

- 市内9地区のふれあい活動推進協議会において「子育てサロン」「子どもと高齢者の交流会」「ふれあいウォーキング」といった子育て支援活動や多世代交流事業、高齢者参加事業、高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動など福祉のまちづくり推進事業に対する事業補助を行っている。令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から事業の縮小や中止が多くみられた。
- ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行っている。

2. 高齢者の人権を大切にします

人権意識の普及啓発については、市広報紙における「人権さんだ」の発行や啓発講座を展開しています。また、権利擁護の推進として、権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援等の事業を展開しています。

高齢者の人権問題・虐待防止など、継続的に幅広く啓発を行う必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思う」市民の割合（％）	80.9	84.6	(※1)	85.0
日常生活自立支援事業の認知度（％）※	-	43.5	-	50.0
成年後見制度の認知度（％）※	-	54.0	-	65.0

※1 市民意識調査を実施していないため

※ 3年に1度の調査で把握

【主な実績】

- 「人権共生条例」の策定に関する意見交換会の中で、高齢者問題をはじめとする人権尊重や共生社会を実現に向けた講演を実施し意見交換を行った。また、三田市人権を考える会では共生社会のあり様など高齢者問題について講座や地域部会、専門部会などで取り組みを進めた。
- 権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援、権利擁護専門相談の開催等について新規相談件数はR2年度73件→R3年度94件、権利擁護専門相談延件数はR2年度154件→R3年度238件と増加しているが、日常生活自立支援事業等の認知度を向上させるためには、引き続き、市民や関係機関等に対して広報や研修等による周知啓発が必要である。

基本目標Ⅳ 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

1. 快適な住宅・住環境の向上をめざします

三田市公営住宅等長寿命化計画を策定し、安全性と居住性の確保と耐久性の向上など、快適な住居の提供をしています。また、高齢者の移動を支援する取り組みとして、ノンステップバス車両への移行促進のため補助事業等を展開しています。

需要が高まると考えられる高齢者の住宅についての情報をわかりやすく高齢者に発信し、それぞれの身体状況等に合わせた居住環境を選択できる体制づくりが必要です。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
ノンステップバスの導入率（％）	52.2	59.3	40.7	60%以上

【主な実績】

- 「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき外壁改修及び空室発生に伴う入居前修繕を行うなど、公営住宅の適切な維持管理に努めた。
- 福祉のまちづくり条例に基づき、市内公共施設のバリアフリー情報をホームページで提供し、メンテナンスを行っている。各課から収集した市内公共施設のフロアマップ情報を新たに掲載し、より分かりやすい情報提供を行うことができた。
- 神姫バス(株)が保有し市内を運行するバスにおいてワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費を一部補助。令和3年度末までの更新車両総数は48台。R2年度に引き続きR3年度も車両更新が行われなかったことと、移籍等により保有台数が増加した為、導入率は全車両のうち40.7%に留まっている。アフターコロナとなり、高齢者利用が増えることが予想される為、今後も、バス事業者と連携を図りながら導入を促進していく。

2. 安全・安心な生活環境を推進します

防災に対する日頃の備え等についての講座実施や災害時の避難に何らかの支援を必要とする人の名簿を作成しています。また、高齢者を対象とした交通安全啓発等の事業を展開しています。

防災・防犯・交通安全の意識の高揚について、関係機関や団体と連携して市民への継続的な啓発により、意識・知識の向上が重要です。また、新型コロナウイルス感染症等の感染対策については、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			目標
	R1	R2	R3	
地域防災訓練の実施率（％）	70.4	39.5	37.6	88.0
避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数（箇所）	1	11	5	5
高齢者交通安全教室の実施回数（回）	14	5	1	15

【主な実績】

- 地域版防災マップを有馬富士区と尼寺区で作成したが、まち歩き時は多くの住民が参加し、地域内の安全点検や危険箇所の共有等を行った。出前講座ではコロナ対策により実施回数は少なかったが、内容は避難所運営や消毒や除菌方法など、様々な要望に応える形で実施した。実施団体等からは、今後災害の備えに取り組む、等といった声があり、啓発の効果はあったと考える。今後も継続的に防災の備えを意識してもらう必要がある。
- 避難行動要支援制度について、すべての区・自治会と協定を締結することができた。防災と福祉の連携促進による個別支援計画の作成では、防災部局と福祉部局から合計10名の市職員がPTとなり、個別支援計画作成のための調整会議を開催しているが、コロナ対策で区・自治会数は5か所、作成件数は7件にとどまっている。